

\*\*\*\*\*

関学2019年度・現代史⑧ 2019年6月4日(火)

「趙文相(チョウ・ムンサン)の遺書—朝鮮植民地支配と朝鮮人 BC 級戦犯」

飛田雄一(ひだ ゆういち) hida@ksyc.jp

\*\*\*\*\*

## ●キーワード

戦犯／A級戦犯／BC級戦犯／泰緬鉄道／趙文相／チャンギ刑務所／捕虜POW Prisoner Of War／Pホール／ジュネーブ条約／「戦陣訓」／李鶴来／1952.4.28 人身保護法による釈放請求裁判

## ● 朝鮮人BC戦犯(戦争犯罪人)問題

※同戦後補償ハンドブック、「朝鮮人 BC 級戦犯」参照



ビデオ、1991年8月15日 NHKスペシャル

「チョウ・ムンサン(趙文相)の遺書—シンガポールBC級戦犯裁判—」(55分)

- ①植民地支配下の朝鮮人の中には日本軍の軍人・軍属となった人もいる。
- ②クリスチャンであるチョウ・ムンサンは、捕虜監視員として働かされる。
- ③捕虜虐待の罪で戦犯に問われて軍事裁判で死刑判決を受ける。処刑される。
- ④死の直前まで遺書を書き続けた。その遺書は、密かに友人によって持ち出される。
- ⑤オーストラリアの公文書館にチョウ・ムンサンの裁判記録が残されていた。

## ●趙文相(チョウムンサン)、日本名・平原守矩。

1947年2月、チャンギ刑務所にて絞首刑。享年26歳。

日本人上官の命令を捕虜に伝える通訳だったため

捕虜の憎悪を人一倍集めた。

獄中で彼は、処刑の数分前まで心の揺れを長文の遺書に綴つた。

「…友よ、弟よ、己の智恵で己の思想を持たれよ。

いま自分は、自分の死を前にして

自分のもののはほとんどないのにあきれている…」

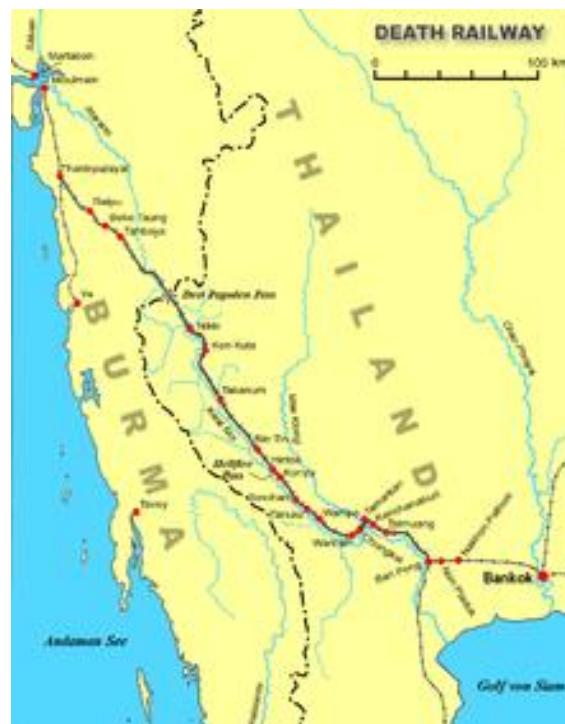
この言葉は、敬虔なクリスチヤンでありながら

日本軍の兵士として生きてしまったことへの

悔悟の念であろうか。

<http://www.ne.jp/asahi/nadja/bc/framePHOTOj.html> より

- <http://kbcq.web.fc2.com/shogen/shogen1.html> に遺書と手記があります。



## ●ビデオに登場する李鶴来さんの新聞東京、2012/4/21 朝日新聞



●映画『戦場にかける橋』の舞台になったクワイ川鉄橋

●東京地方裁判所(東京  
地裁平成3年(ワ)第15964  
号) 1991年11月12  
日提訴/1996年9月9日請  
求棄却判決

資料② BC級戦犯裁判判決と朝鮮人戦犯数

裁判国		アメリカ	イギリス	オーストラリア	オランダ	フランス	フィリピン	中国	合計
件 数		456	330	294	448	39	72	605	2,244
人 数		1,453	978	949	1038	230	169	883	5,700
人民 数 族 別 内 訳	日本人	1,446	896	849	963	230	169	826	5,379
	朝鮮人	3	56	5	68	0	0	16	148
	台灣人	4	26	95	7	0	0	41	173
死 刑		143(3)	223	153	236(10)	63(37)	17	149	*984
民 族 別	朝鮮人	1	10	—	4	—	—	8	23
	台灣人	1	6	7	2	—	—	5	**21
人 数 の 内 訳	無 期	162(2)	54	38	28(1)	23(4)	87	83	475
民 族 別	朝鮮人	—	9	1	—	—	—	8	18
	台灣人	—	—	—	—	—	—	—	—
有 期		871	502	455	705	112(2)	27	272	2,944
民 族 別	朝鮮人	2	37	4	64	—	—	—	107
	台灣人	3	20	84	5	—	—	35	147
無 罪		188	116	267	55	31	11	350	1,018
そ の 他		89	83	36	14	1	27	29	***279
民 族 別	朝鮮人	—	—	—	—	—	—	—	—
	台灣人	—	—	4	—	—	—	1	5

(注) \* ( ) 内は判決確定後減刑された数。死刑を執行された人員は、920人。

\*\* 台湾人刑死者26人、うち5人は裁判不明。

\*\*\* 「その他」は公訴棄却、死亡、逃亡等である。

連合国によるA級戦犯は、絞首刑7名、終身禁錮刑16名、有期禁錮刑2名  
(20年と7年)。

(出所) 法務大臣官房司法法制度調査部『戦争犯罪裁判概要』、1973年、34ページ。

「韓国出身戦犯者同進会名簿」

「台湾出身戦犯者同志会資料」より作成。

(『朝鮮人BC級戦犯の記録』内海愛子、勁草書房、1982より)

●東京高等裁判所  
1996年9月19日控訴  
/1998年7月13日控訴棄  
却判決

### 【判決文から】「…国際的、 政治的その他の諸事情

によるやむを得ない面があったとはいえ、戦犯者控訴人らについてみれば、ほぼ同様にあった日本人、更には台湾住民と比較しても、著しい不利益を受けていることは否定できない。このような状況の下で、戦犯者控訴人らが不平等な取り扱いを受けていると感じることは、理由のないことではないし、その心情も理解し得ないものではないとしても、適切な立法措置がとられるのが望ましいことは、明らかである。第二次大戦が終わり、戦犯控訴人らが戦犯者とされ、戦争裁判を受けてから既に50年余の歳月が経過し、戦犯者控訴人らはいずれも高齢となり、当審係属中にも、そのうちの2人が死亡している。国政関与者において、この問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待される。」

# 私の視点

投稿は〒530・8211朝日新聞大阪本社「私の視点」  
係か、dai-siten@asahi.comへ。未発表の原稿に限  
ります。電子メディアにも収録します。

同進会（韓国人元BC級戦犯者）会長

李 鶴来



1942年、私は日本軍の軍属として「徵用」され、生まれ育つた韓国南部を後にした。当時、朝鮮半島は日本の植民地支配下にあり、全土から集められた約3千人の若者は、捕虜監視員として南方各地へ送られたのである。

私の任務は、タイでの連合国捕虜の監視と日常の世話をした。しかし、「生きて虜囚の辱めを受けず」と教える日本軍は、食糧、医薬品も十分なま、過酷な労働に捕虜を従事させた。その結果、多くの命が奪われた。

戦後、連合国裁判所は「捕虜虐待の罪」を厳しく問い、私も日本人として、148人が戦犯指定を受け、23人が死刑が執行された。しかし、日本軍の最末端に置かれた朝鮮人捕虜監視員に何ができたんだろう。B級戦犯とされた私が死刑判決を受け、8ヶ月を死刑房で過ごした後、減刑され日本に送還された。計11年に及ぶ服役を終えを終え、私は冤罪を認められ、獄を出されたがいつまでも日本社会に放り出された私たちは困窮を極めた。戦犯指定

された仲間のうち約70人と会を作つて助け合ってきたが、ほとんどが鬼籍に入り、現在は6人になつた。自殺者もいる。

故郷を出たとき17歳だった私もすでに87歳。いま求めるのは、亡くなつた仲間たちの無念の思いを

いささかなりとも償う、日本国としての措置である。

最高裁は99年、私たち韓国・朝鮮人のBC級戦犯が、「深刻かつ甚大な犠牲なし損害」を受けたと認めた。それに先立つ東京高裁判決でも、「早期解決のため、適切な立法措置を講じることが期待される」と付言している。判決を

受けた08年、野党だった民主党が特定連合裁判被拘禁者特別給付金支給法案」を国会に提出したが、審議に入る前に衆議院が解散され、廢案となつた。

私は56年、鳩山一郎首相に問題解決を要請して以来、野田佳彦首相にいたるまで、つづく28人の首相に真摯な対応をお願いしてきた。だが、何も解決していない。私たちが一身引き受けさせられた不条理が、さらには放置されるのか、焦燥感の中で死刑した仲間の顔が浮かんでくる。もつこれ以上、放置しないでほしい。日本国民の良識と道義心にあらためて訴えるとともに、解決へ向けた超党派での早急な立法を強く望む。

## 無念を償う立法急いで

韓国・朝鮮人戦犯

2012.4.21 朝日